

質問書に対する回答 1

件名	水戸管理事務所管内 はく落対策工事発注用図面作成業務
----	----------------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	金抜設計書	本業務の積算に用いている技術者単価は、令和7年度版でしょうか。	弊社ホームページ「設計単価の改定（令和7年3月）および特例措置について」よりご確認下さい。 https://www.e-nexco.co.jp/bids/sekisan/
2	金抜設計書	見積対象となっている「工事発注用図面作成 既存図面電子化」および「施工計画検討」について、決定した歩掛の公表はありますでしょうか。	決定した歩掛の公表はございません。
3	特記仕様書1-6 および1-7	「1-7発注者または監督員が行う協議」において、各項目の協議完了予定時期が令和7年12月と記載があります。仮に協議完了時期が遅れた場合、「1-6部分引き渡し」にて記載のある令和8年2月まで工期的に厳しくなると想定されます。 この場合、部分引き渡し時期の延期等は想定されていますでしょうか。	1-7「発注者または監督員が行う協議」に示す協議の完了時期が遅れた場合、1-6「部分引き渡し」に示す引き渡し時期は別途監督員と協議するものとします。